

平成31年度

愛知県教員研修計画

愛知県教育委員会



はじめに

社会の急激な変化に対応し、生き抜いていくことができるよう、子どもたちを育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく必要があります。

教員の資質向上に向けては、平成29年4月に教育公務員特例法の一部改正法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「教員の資質の向上に関する指標」を定めるとともに、これを踏まえた「教員研修計画」を定めることとされました。これを受けて、愛知県教育委員会では、「教員の資質向上に関する指標等策定協議会」を設置し、協議を重ね、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定、公表しました。そして同時に、愛知県教育委員会が実施する全ての教員研修を見直し、2020年度を目途に、教員研修の体系を再構築して、新たな体系による教員研修計画を策定していくこととしました。

学校現場が直面している教育課題に、よりの確に対応できるよう、また、教員自身が高度専門職としての職責、経験又は適正に応じて身に付けるべき資質・能力の向上に努められるよう、さらには、「働き方改革」の視点で、より効果的かつ効率的な教員研修となるよう、多角的に教員研修の改革を進めていきます。

目次

はじめに (P.1)

I 平成31年度愛知県教員研修計画について (P.2・3)

1 研修の基本方針

2 研修の種類とキャリアパス

II 平成31年度愛知県教員研修体系 (P.4～6)

① 高等学校・特別支援学校

② 幼稚園・小中学校

③ 養護教諭・栄養教諭

III 平成31年度の教員研修改革のポイント (P.7・8)

IV 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用 (P.9)

V 平成31年度愛知県教員研修計画一覧 (P.10～45)

参考資料① 平成30年度の教員研修の見直し状況 (P.46)

参考資料② 愛知県教員研修改革の方針 (P.47～50)

I 平成31年度愛知県教員研修について

1 研修の基本方針

現在の学校教育には、子どもたちに新しい時代が必要となる資質・能力を育むことが求められている。このような教育を実現するためには、教員一人一人が学校教育の直接の担い手であるという意識を強くもち、自律的かつ主体的な研修に努め、教員としての資質・能力を一層高めるとともに、学校において研修の成果を同僚と互いに共有するなどして、学校組織全体としての指導力向上を図ることが重要である。

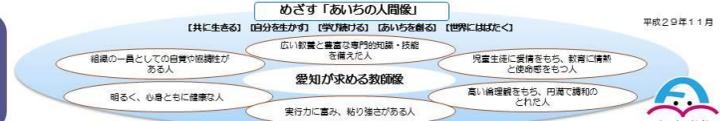
愛知県教育委員会では、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定し、キャリアステージに応じ、教員一人一人が発揮したい資質・能力を明確にした。

これらを踏まえ、県総合教育センターの研修事業を中核とし、県教育委員会各課室、各教育事務所等が連携を図りながら、初任者から中堅教員、ベテラン教員、管理職まで、教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施する。

【研修事業に関する重点】

- ① 教員としての資質や指導力、マネジメント力など、資質・能力の向上に資する
- ② 学校が直面している教育課題の解決に資する
- ③ 教育改革の推進に対応する

愛知県 教員育成指標 【教諭】



ステージ	愛知県が求める 給任時の姿	第1ステージ 教員としての 基礎を固める	第2ステージ ミドルリーダーとして 推進力を発揮する	第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する
教育の感情・使命感・責任感	○児童生徒の伸びよとす姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考えるとき、将来を担う児童生徒の成長を願い負い使命感や責任感を自覚する。	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いがある人。 ○児童生徒の目標、憧れになるような魅力あふれる姿を演出する。 ○心から関わり、粘り強く、職務に取り組む人。	○児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考え、将来を担う児童生徒の成長を願い負い使命感や責任感を自覚する。	○児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考え、将来を担う児童生徒の成長を願い負い使命感や責任感を自覚する。
倫理観・人間性・行動力	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いがある人。 ○児童生徒の目標、憧れになるような魅力あふれる姿を演出する。 ○心から関わり、粘り強く、職務に取り組む人。	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いがある人。 ○児童生徒の目標、憧れになるような魅力あふれる姿を演出する。 ○心から関わり、粘り強く、職務に取り組む人。	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いがある人。 ○児童生徒の目標、憧れになるような魅力あふれる姿を演出する。 ○心から関わり、粘り強く、職務に取り組む人。	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いがある人。 ○児童生徒の目標、憧れになるような魅力あふれる姿を演出する。 ○心から関わり、粘り強く、職務に取り組む人。
自己教育力・創造的思考力	○成長と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける姿勢を持っている。 ○新たな情報と直面して、柔軟に対応するとき、常に創造力と工夫を凝らす姿勢を身につけている。	○成長と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける姿勢を持っている。 ○新たな情報と直面して、柔軟に対応するとき、常に創造力と工夫を凝らす姿勢を身につけている。	○成長と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける姿勢を持っている。 ○新たな情報と直面して、柔軟に対応するとき、常に創造力と工夫を凝らす姿勢を身につけている。	○成長と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける姿勢を持っている。 ○新たな情報と直面して、柔軟に対応するとき、常に創造力と工夫を凝らす姿勢を身につけている。
コミュニケーション力	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを汲みえ、共通理解を図りながら、協働的に行動する。	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを汲みえ、共通理解を図りながら、協働的に行動する。	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを汲みえ、共通理解を図りながら、協働的に行動する。	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを汲みえ、共通理解を図りながら、協働的に行動する。
児童生徒理解	○子どもの発達段階や成長に際する基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の資質や資質性を理解し、一人一人に愛情をもち種別に関わるようとする。	○児童生徒一人一人に愛情をもち、児童生徒の個性や成長の過程を身に付け、児童生徒の理解を深める。 ○学校、学年への理解を児童生徒に育成する姿勢を身につける。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促すようとする。	○児童生徒の個性や成長の過程を身に付け、児童生徒の理解を深める。 ○学校、学年への理解を児童生徒に育成する姿勢を身につける。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促すようとする。	○児童生徒の個性や成長の過程を身に付け、児童生徒の理解を深める。 ○学校、学年への理解を児童生徒に育成する姿勢を身につける。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促すようとする。
学習指導	○学習指導要領を正確に理解し、授業の構成など基礎的な指導技術を身に付け、指導計画に即し、実践しようとする。	○適切な教材や読みやすい図書、意図的な環境の構成など、効果的な授業力を用いて、児童生徒の主体的な学びを引き出す指導力を行うとともに、個に応じた指導を行うようとする。 ○児童生徒の理解を深め、授業のねらいに即して教材教員の工夫を凝らすなど、専門的教材研究の大切さを理解して授業をする。 ○他の教員から学ぶなど自分の授業を改善しようとする向上心をもつ。	○児童生徒の個性や成長の過程を身に付け、児童生徒の理解を深める。 ○学校、学年への理解を児童生徒に育成する姿勢を身につける。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促すようとする。	○児童生徒の個性や成長の過程を身に付け、児童生徒の理解を深める。 ○学校、学年への理解を児童生徒に育成する姿勢を身につける。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促すようとする。
生徒指導	○生徒指導及びキャリア教育の意味を理解するとともに、個々人を指導するための力を理解し、実践しようとする。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生きる力」教育、「キャリア教育」とも関連する視点をもって児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の理解を深めるとともに、保護者の思いを汲み、保護者や他の教職員と協力しながら継続的・継続的に児童生徒に対応する。	○学年、学校全体の児童生徒の特性や状況を的確に捉え、方針や対応を示しながら、関係教職員や保護者と連携し、継続的に児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の理解を深めるとともに、保護者の思いを汲み、保護者や他の教職員と協力しながら継続的・継続的に児童生徒に対応する。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の視点をもって、継続的に児童生徒に対応する。 ○生徒指導やキャリア教育の推進に向けた長期的な見直しをもち、教職員に対して指導・助言をする。 ○他の教職員の抱える生徒指導・指導上の問題に気づき、教職員に適切な助言をする。 ○関係教職員と連携し、指導の取組方針を的確に示し、具体的に指導する。
多様性への理解と教育支援	○人権感覚をもつとともに、児童生徒の個性を尊重し、個に応じた指導・支援を必要とする理解を深めている。 ○特別支援教育、外国人児童生徒教育など特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の基礎的な知識を身に付けている。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生きる力」教育、「キャリア教育」とも関連する視点をもって児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の理解を深めるとともに、保護者の思いを汲み、保護者や他の教職員と協力しながら継続的・継続的に児童生徒に対応する。	○学年、学校全体の児童生徒の特性や状況を的確に捉え、方針や対応を示しながら、関係教職員や保護者と連携し、継続的に児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の理解を深めるとともに、保護者の思いを汲み、保護者や他の教職員と協力しながら継続的・継続的に児童生徒に対応する。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の視点をもって、継続的に児童生徒に対応する。 ○生徒指導やキャリア教育の推進に向けた長期的な見直しをもち、教職員に対して指導・助言をする。 ○他の教職員の抱える生徒指導・指導上の問題に気づき、教職員に適切な助言をする。 ○関係教職員と連携し、指導の取組方針を的確に示し、具体的に指導する。
学級経営・学年経営・学校運営	○理想とする児童生徒の姿や自分自身の姿をもち、その実現に向けて、実践しようとする。 ○学校教育の意義や教育に関する今日的な課題などの教育に関する情報を積極的に得ようとしている。	○学校教育目標を理解し、児童生徒の実態に合わせ、学級経営や教材研究の方向を立て、一貫性のある指導を行う。 ○学級における良好な人間関係づくりを行う。 ○学年主任や他の教職員と協力しながら学年経営に参画する。 ○校内組織での自らの役割を自覚し、計画的に自らの職務を遂行する。	○学年や教科、分掌などの運営の申合せとなつて、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を図る。 ○分担された役割分掌について、目標や改善の視点を明確にして調整・実行する。 ○児童生徒同士とのコミュニケーションを促進するとともに、個々の特性を的確に捉え、学年や分掌における課題に即した適切な対応策を提案する。 ○経験の浅い教職員に積極的にアドバイスをし、学校全体の推進力の向上を図る。	○学年経営や学校運営に参画し、他の教職員の学級・学年経営に適切な指導・助言を行う。 ○学校運営について創造的ビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化させる。
学校安全・危機管理	○学校安全についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒の危険を察知し、回避したり、適切に対応したりしようとする。	○児童生徒の安全の安心を第一に考え、危険を予見するときに対応する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に実行する。	○安全に対する危険意識をもち、積極的に情報収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に向けて積極的な提案、改善を行う。	○児童生徒の平時の安全確保、事故などの未然防止、再発防止を積極的に行う。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、学校と家庭や地域などとの協力体制を確立する。
同僚との連携・協働	○社会人として具象的な言動をもち、円滑な人間関係を築くようとする。	○組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に行動しようとする。 ○他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら、自己改善をすすめる。	○チームリーダーとして、教職員一人一人の力を引き出し、それぞれの力を生かして対応できるようにする。 ○互いの評価や信頼に気づき、支えあえる環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	○自らの経験を生かし、自らの課題に中心となって取り組み、組織全体の取組を改善する。 ○学校全体における教職員の個性を踏まえ、役割分担を明確にするときに、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の取組を整える。
地域社会との連携・折衝	○教育公務員としての自覚をもち、社会とのつながりを意識して行動する。 ○家庭、地域、関係機関との連携の重要性を理解し、積極的に関わるようとする。	○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との連携を図り、良好な関係を築く。 ○地域、関係機関と必要の連携をもち、他の教職員の前向きな受け取りながら、適切に対応する。	○地域、関係機関と良好な関係を築くとともに、協働的に課題を解決しようとする。 ○他校、異職種との教職員の連携・協力を推進する。	○家庭、地域、関係機関へ向けたの情報共有とともに、地域資源（ひと・もの・こと）の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進する。 ○地域に貢献する活動を企画、調整する。

※特別支援学校においては、助産師を含む。

2 研修の種類とキャリアパス

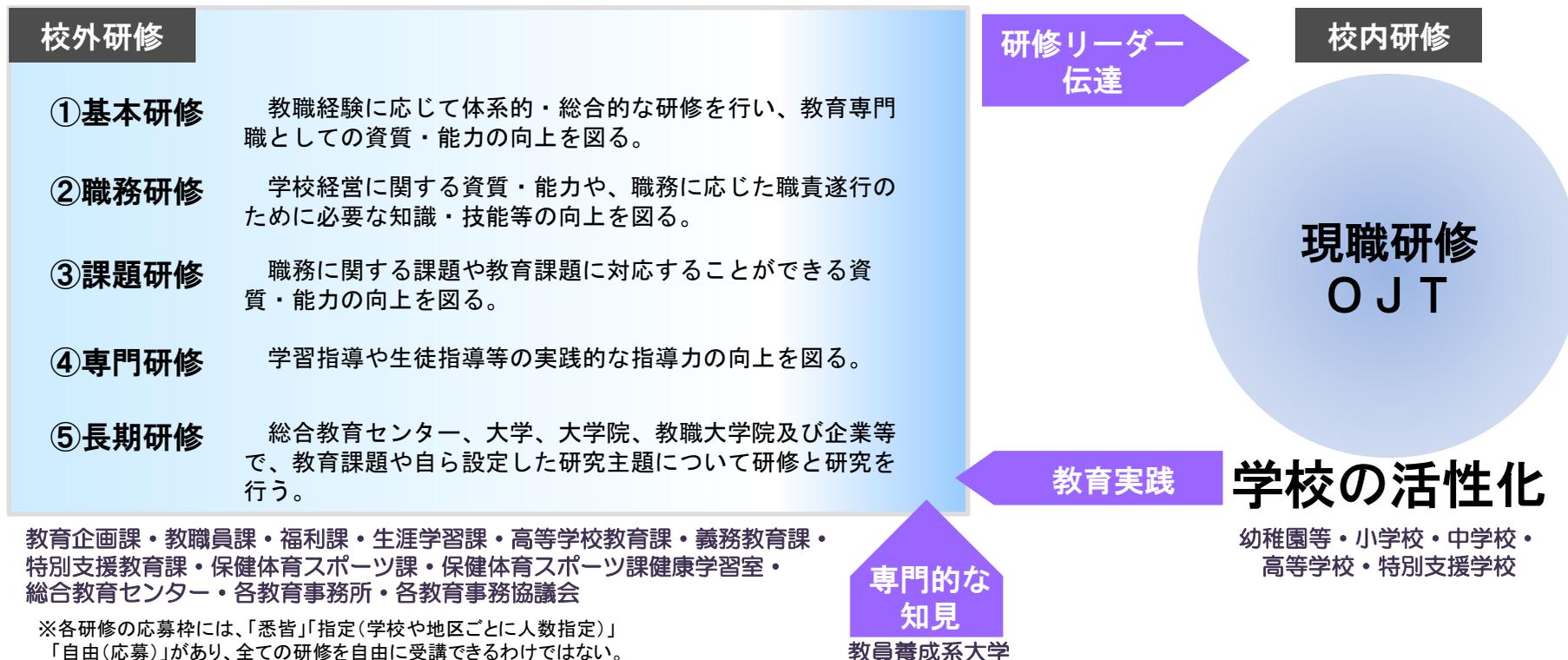
教員研修は、大きく「校外研修」と「校内研修」に分けられる。研修を通じて教員一人一人の資質・能力の向上を目指すのはもちろんのこと、両研修が相互にその役割を果たすことで、「学校組織の活性化」につながる。豊かな教育実践のある学校や専門的な知見をもつ大学からの講師による校外研修を受講し、受講者が研修リーダーとして校内等で伝達することで、校内研修が充実し、新たな教育実践へとつながっていく。

「基本研修」は、第1ステージの初任者から第2ステージの中堅教員まで、教職経験に応じて受講を義務付けた研修であり、教員としての基

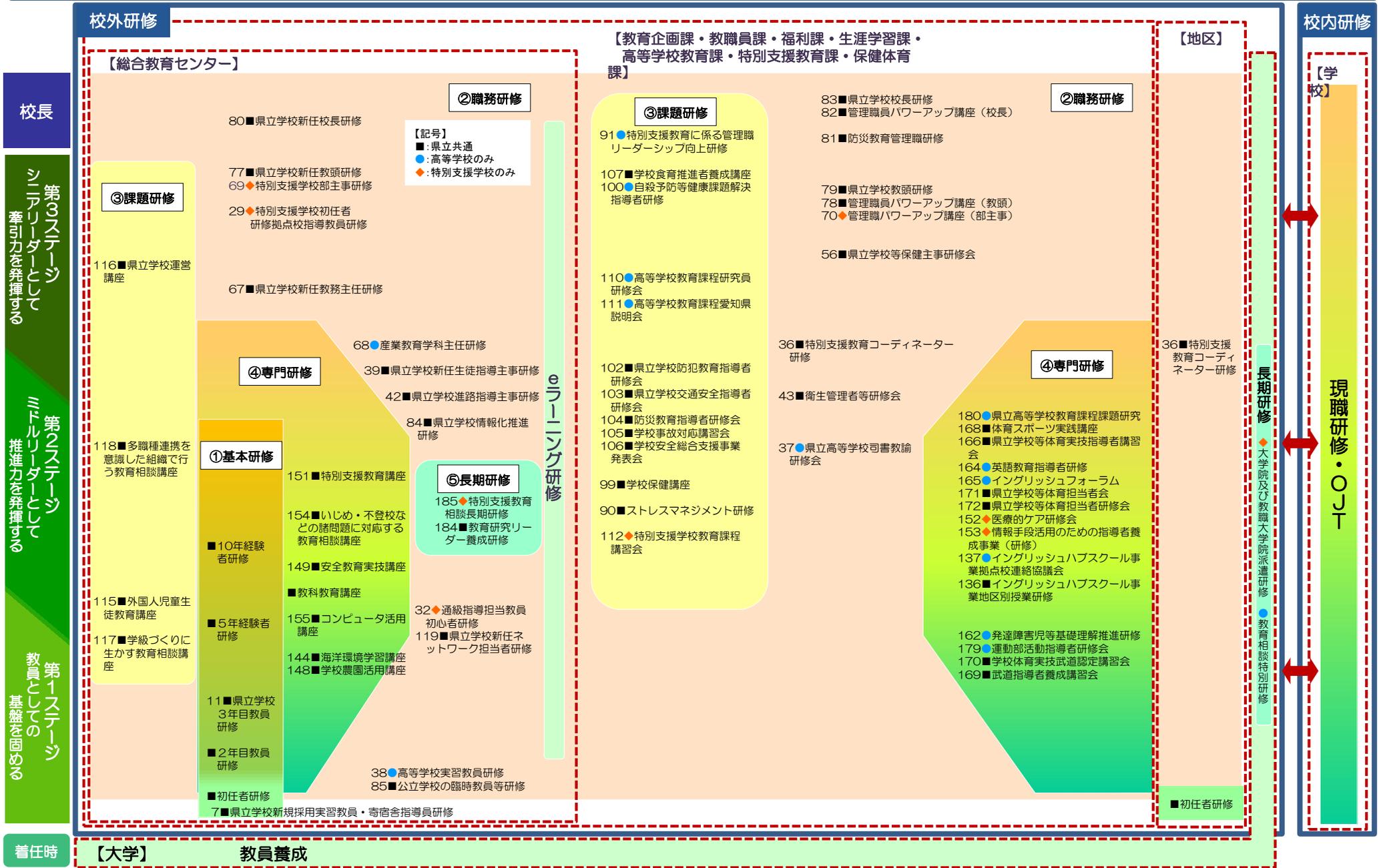
本的な資質・能力の向上を図るものである。

第2ステージ以降では、「職務研修」「課題研修」「専門研修」「長期研修」が位置付けられている。職責遂行に必要な能力や専門性を高めるなど、キャリアに応じて必要となる資質・能力の向上を図る研修である。

教員一人一人がキャリアパスに応じて必要な研修を受講していくことで、各分野でのスペシャリストとして学校を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていく。



II 愛知県教員研修体系①（高等学校・特別支援学校） ※研修の全てについて表記しているわけではない。



II 愛知県教員研修体系②（幼稚園・小中学校）

※研修の全てについて表記しているわけではない。

校長
第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する
第2ステージ ミドルリーダーとして 推進力を発揮する
第1ステージ 教員としての 基礎を固める
着任時

校外研修

【総合教育センター】

- 76 ■ 小中学校新任校長研修
- 71 ★ 園長等運営管理研修
- 73 ■ 小中学校新任教頭研修
- 63 ■ 小中学校新任教務主任研修
- 28 ■ 小中学校初任者研修拠点校指導教員研修

②職務研修

【記号】
■:小・中共通
▲:小学校のみ
▼:中学校のみ
★:幼稚園等

③課題研修

- 108 ★ 幼稚園教育課程講座

④専門研修

- 113 ■ ★ 道徳教育講座
- 118 ■ 多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座
- 122 ■ 情報モラル指導者養成講座
- 120 ▲ 小学校外国語活動及び外国語科講座
- 115 ■ 外国人児童生徒教育講座
- 117 ■ ★ 学級づくりに生かす教育相談講座

①基本研修

- 151 ■ ★ 特別支援教育講座
- 154 ■ いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座
- 155 ■ ★ コンピュータ活用講座
- 144 ■ ★ 海洋環境学習講座
- 148 ■ ★ 学校農園活用講座

- 初任者研修
- 8 ★ 幼稚園等新規採用教員研修

⑤長期研修

- 41 ▼ 中学校進路指導主事研修
- 184 ■ 教育研究リーダー養成研修
- 187 ■ 小・中学校社会体験型教員研修
- 32 ■ 通級指導担当教員初任者研修
- 30 ■ 特別支援学級担当教員初任者研修

オンライン研修

【教育企画課・教職員課・福利課・生涯学習課・高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課・保健体育課】

- 91 ■ ★ 特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修
- 107 ■ 学校食育推進者養成講座
- 100 ▼ 自殺予防等健康課題解決指導者研修会
- 114 ■ 道徳教育パワーアップ研修会

- 35 ■ ★ 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修<応用編>

③課題研修

- 92 ■ 特別支援教育に係る教育課程等研究集会

- 101 ■ 防犯教室指導者講習会
- 104 ■ 防災教育指導者研修会
- 105 ■ 学校事故対応講習会
- 106 ■ 学校安全総合支援事業発表会

- 99 ■ 学校保健講座
- 121 ■ 英語教育推進リーダーによる指導力向上研修
- 90 ■ ★ ストレスマネジメント研修

- 58 ■ 児童生徒支援担当教員研修会
- 33 ■ 通級による指導担当教員スキルアップ研修
- 31 ■ 特別支援学級担当教員スキルアップ研修

- 53 ■ 新任保健主事研修会
- 44 ■ 新任給食主事研修会
- 167 ■ 小・中学校等体育実技指導者講習会
- 168 ■ 体育スポーツ実践講座
- 173 ■ 小・中学校体育担当者会議
- 136 ■ イングリッシュハブスクール事業地区別授業研修
- 174 ■ 武道・ダンス等体育担当教員講習会
- 179 ▼ 運動部活動指導者研修会
- 170 ▼ 学校体育実技武道認定講習会
- 169 ▼ 武道指導者養成講習会
- 162 ■ ★ 発達障害児等基礎理解推進研修

②職務研修

【教育事務所】

- 76 ■ 小中学校新任校長研修
- 73 ■ 小中学校新任教頭研修
- 72 ■ 小中学校新任主幹教諭研修
- 34 ■ ★ 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
- 63 ■ 小中学校新任教務主任研修
- 28 ■ 初任者研修拠点校指導教員研修
- 123 ■ 人権教育指導者研修会

③課題研修

- 30 ■ 特別支援学級担当教員初任者研修
- 121 ■ 英語教育推進リーダーによる指導力向上研修

- 86 ■ 常勤講師研修会
- 86 ■ 臨時教員等研修
- 86 ■ 派遣非常勤講師研修会
- 86 ■ 非常勤講師研修会

■ 初任者研修

【地区】

- 75 ■ 小中学校校長(教頭)研修会
- 74 ■ 教頭研修会
- 64・65・66 ■ 教務主任研修会
- 60 ■ 教務主任・校務主任研修会
- 59・62 ■ 校務主任研修会
- 61 ■ 新任校務主任研修
- 54・55 ■ 保健主事研修会
- 45 ■ 学校給食関係者研修会
- 40 ■ 生徒指導担当者研修会

- 175 ■ 体育実技指導者講習会
- 176 ■ 学校体育担当者研修会

- 183 ■ 救急法講習会

④専門研修

- 179 ■ 運動部活動指導者研修会
- 181 ■ 夏期安全水泳指導者講習会

■ 初任者研修

【中核市】

長期研修

■ 大学院及び教職大学院派遣研修

校内研修

【学校】

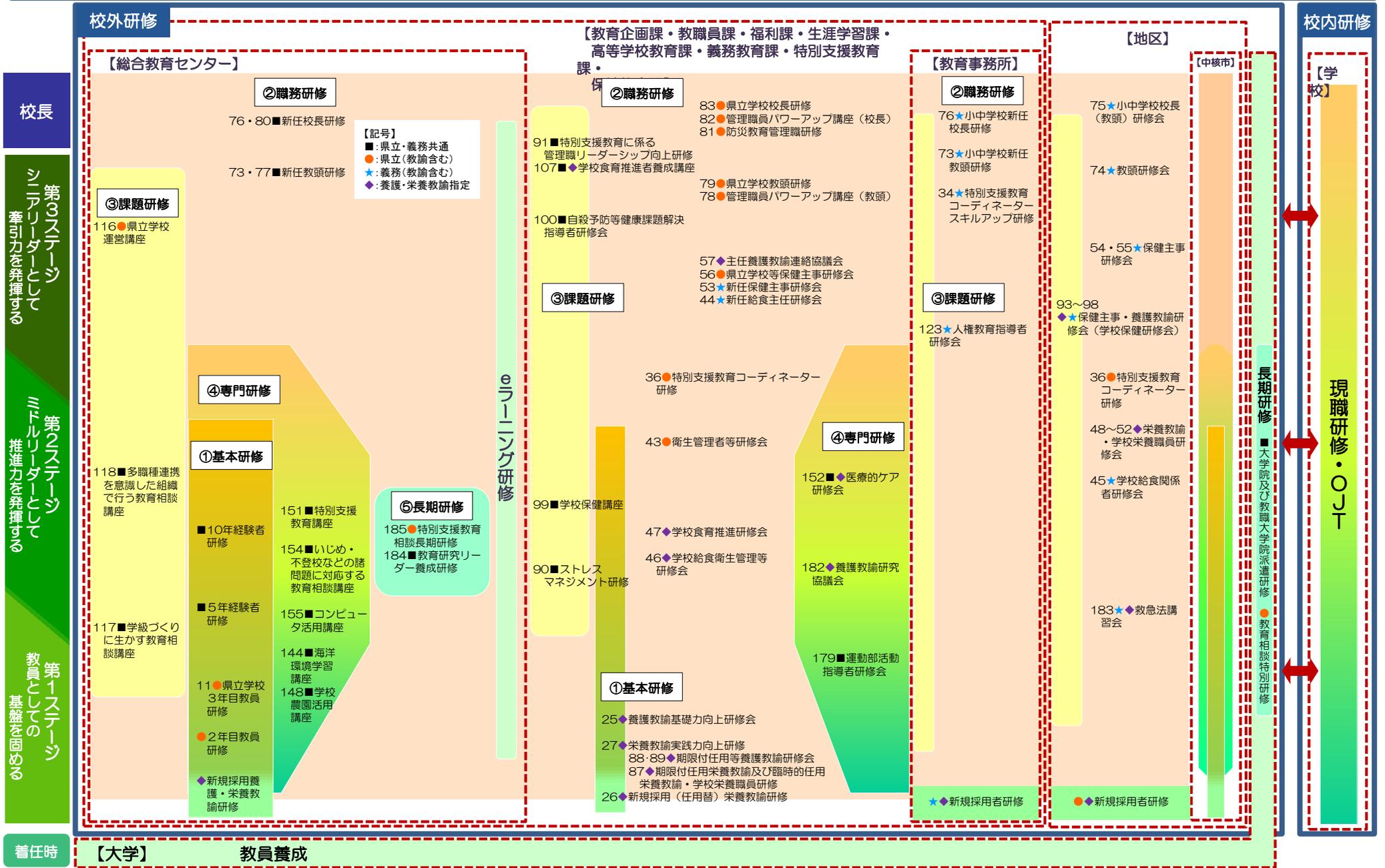
現職研修・OJT

【大学】

教員養成

II 愛知県教員研修体系③（養護教諭・栄養教諭）

※研修の全てについて表記しているわけではない。



Ⅲ 平成31年度の教員研修改革のポイント

■ 県立学校10年経験者研修における受講時期の弾力化の一部導入

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成28年法律第87号）の施行に伴い、学校運営において中核的な役割を果たす中堅教諭等の資質の向上を図るべく、10年経験者研修（中堅教諭等資質向上研修）における受講時期の弾力化を段階的に実施していくことを予定している。

平成31年度については、県立学校（教諭、養護教諭）を対象とした研修で、これまでのように教職経験10年が経過した者に加え、受講時期を弾力化し、各校1名まで、1年前倒して研修の一部の受講を可能にする。

【受講対象者】

教職経験9年が経過した者の中で、総合的に判断し、対象者の意志も勘案した上で、適当と考える者。

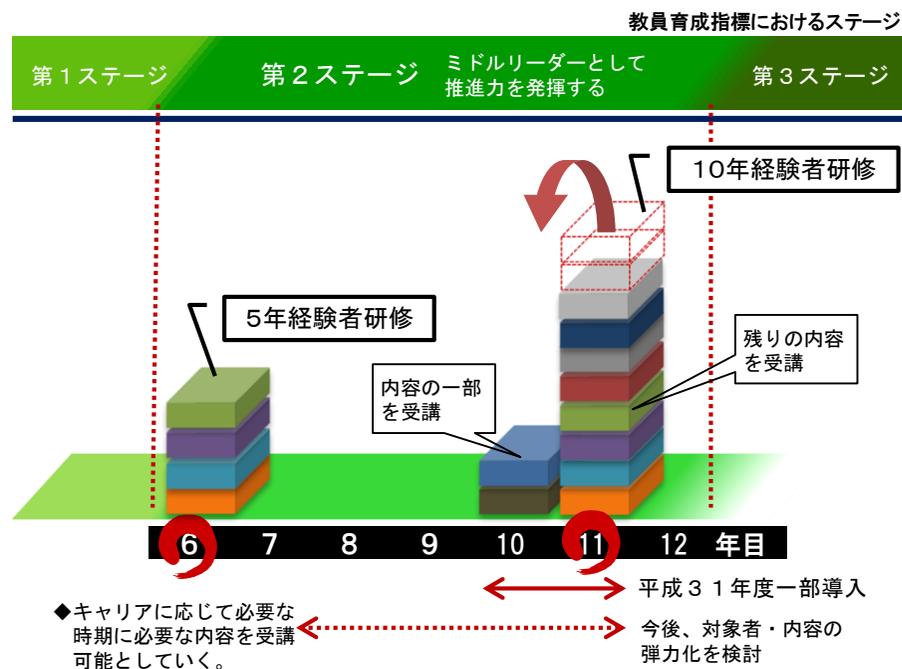
【研修内容：マネジメント力向上を目的とする】

- 校外研修1日
- eラーニングの1コマ
- 校内研修15～20時間のうち4時間相当分をOJT

● OJTとは……

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むというのではなく、研修の目的意識を持ちながら、自ら調べたり、同僚と相談したり、管理職から具体的な指導助言を受けたりしながら、日常の業務を遂行する中で、校内の教育活動の活性化を図るとともに、振り返りを通して自らの学びを自覚し、資質・能力を高めていく研修である。OJTは一般的に現職研修と呼ばれるそのものではなく、その手法としてとらえている。

● 「受講時期の弾力化」による受講者の受講イメージ



学校行事の計画・実施を例にとれば、学年主任はリーダーとして、趣旨やねらいを明確にし、いつまでに、誰に、どんな仕事を担当してもらうか等の計画を立てて、学年職員に示し、遂行してもらうことにより「マネジメント力」を高める。学年職員は、その責任を果たすために、それぞれが分担された仕事を自ら創意工夫したり、同僚と相談したりしながら遂行する過程で、「課題解決力」や「コミュニケーション能力」を高める。さらに、仕事を進める中で、学年主任や経験豊かな職員がメンターとして、若手職員がメンティとして、それぞれが効果的な仕事の進め方について必要な資質・能力を学び身に付けていくことになる。

■平成31年度主な教員研修の変更点 【日数▲36日・延べ人数▲3,204人】

区分	研修名	対象人数 (予定)	日数の 増減予定	延べ人数の 増減予定	備 考
新規	栄養教諭10年経験者研修	20人	5日	100人	採用11年目の者のため新規開設。
	小学校外国語科講座	60人	1日	60人	小学校5年経験者研修受講対象者のため新規開設。
統合・廃止	メンタルヘルス基礎講座	120人▲	2日▲	240人	別の研修へ統合。 ・新任教頭→「県立学校新任教頭研修」 ・部主事→「管理職パワーアップ講座(部主事)」 ・事務長→自治研修所研修で同様の内容を実施しているため廃止
	管理職メンタルヘルス対策推進研修	70人▲	1日▲	70人	「管理職員パワーアップ講座(校長)」へ統合。
	薬物乱用防止教室のための講習会	600人▲	0.5日▲	600人	「自殺予防等健康課題解決指導者研修会」へ統合。
	外国語教育の移行措置に係る研修	60人▲	1日▲	60人	「小学校外国語活動及び外国語科講座」へ統合。
	日豪教員交換事業	4人▲	28日▲	112人	ビクトリア州政府による事業見直しのため、今後、新たな連携を検討中。
縮減	初任者研修	1,328人▲	1日▲	1,328人	各校種合同で実施していた閉講式1日を廃止することで、1日減。
	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	70人▲	0.5日▲	70人	研修内容を精選し、実施回数を5回から4回へ縮減。 (1回あたり0.5日、全て別日に開催。)
	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	572人▲	1日▲	572人	研修内容を精選し、各教育事務所において実施していた研修の日数を2日から1日へ縮減。
	特別支援教育コーディネーター研修	30人▲	0.5日▲	30人	研修内容を精選し、定時制・通信制対象の実施回数を3回から2回へ縮減。 (1回あたり0.5日、全て別日に開催。対象人数は定時制・通信制のみ。)
	情報手段活用のための指導者養成事業(研修)	34人▲	1.5日▲	34人	研修内容を精選し、日数を2日から0.5日へ縮減。
	いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座	50人	—▲	30人	研修効果向上のため、対象者数を60人から50人へ縮減。日数(3日)の増減はない。
	教育研究リーダー養成研修	50人▲	2日▲	100人	研修効率化のため、任意研修日を5日から3日へ縮減。
	小・中学校体育担当者会議	274人	—▲	23人	各地区の負担割合を均一化し、対象者数を297人から274人へ縮減。日数(0.5日)の増減はない。
武道・ダンス等体育担当教員講習会	143人▲	3日▲	95人	研修効率化のため、種目の一部(柔道、ダンス、体づくり運動)を2日から1日へ、対象人数は184人から89人へ縮減。	

V 平成31年度 愛知県教員研修計画一覧

(H31. ○. ○)

I D	主 管	研 修 区 分	研 修 番 号	研 修 名	ねらい	対 象 者	募 集	予 定 人 数	日 数	期 日	備 考 ＜ 会 場＞	校種				ステージ			指導力			マネジメント力																		
												幼 稚 園 等	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	第 1 ス テ ー ジ	第 2 ス テ ー ジ	第 3 ス テ ー ジ	校 長	課 題 把 握 ・ ヴ ィ ジ ョ ン	企 画 ・ 構 想 力	教 職 員 理 解 ・ 人 材 育 成	組 織 運 営 ・ 人 材 活 用	財 務 管 理	学 校 安 全 ・ 危 機 管 理	地 域 社 会 と の 連 携 ・ 折 衝	校長												
																												教諭			養護		栄養	教諭			養護		栄養	
児 童 生 徒 理 解	学 習 指 導	生 徒 指 導	多 様 性 へ の 理 解 と 教 育 支 援	保 健 教 育	健 康 相 談	食 に 関 する 指 導	学 校 ・ 学 年 学 級 経 営	学 校 安 全 ・ 危 機 管 理	連 携 ・ 協 働	同 僚 と の 携 ・ 折 衝	地 域 社 会 と の 連 携	保 健 室 経 営	保 健 管 理	保 健 組 織 活 動	給 食 管 理																									
001	義務・ セ	1	基本	1	小学校初任者研修	小学校初任者	悉 皆	500	9	①4/17 ②A5/22・ B5/29 ③A6/19・ B6/26 ④7/24 ⑤7/25 ⑥7/26 ⑦A10/2・ B10/16 ⑧A10/30・ B11/6 ⑨A2/12・ B2/19	＜総合教育センター＞ ①他校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④7/24・⑤7/25・⑥7/26は宿泊 研修。 ＜美浜少年自然の家＞ ※Aは、尾張地区の初任者、B は、海部・知多・西三河地区の初 任者 ※校外研修において、教育事務 所及び市町村教育委員会が実施 する研修は別に定める。	●																												
002	義務・ セ	1	基本	2	中学校初任者研修	中学校初任者	悉 皆	250	9	①4/17 ②5/15 ③7/3 ④8/20 ⑤8/21 ⑥8/22 ⑦10/23 ⑧11/13 ⑨2/5	＜総合教育センター＞ ①他校種と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④8/20・⑤8/21・⑥8/22は宿泊 研修。新採養護・栄養教諭研修と 幼稚園等新規採用教員研修と合 同 ＜美浜少年自然の家＞ ※校外研修において、教育事務 所及び市町村教育委員会が実施 する研修は別に定める。	●																												

I D	主 管	研 修 区 分	研 修 番 号	研 修 名	ねらい	対 象 者	募 集	予 定 人 数	日 数	期 日	備 考 ＜ 会 場＞	校種					ステージ			指導力							マネジメント力														
												幼 稚 園 等	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	第 1 ス テ ー ジ	第 2 ス テ ー ジ	第 3 ス テ ー ジ	校 長	教 諭	養 護	栄 養	教諭					養護		栄 養	校 長									
																								児 童 生 徒 理 解	学 習 指 導	生 徒 指 導	多 様 性 へ の 理 解 と 教 育 支 援	保 健 教 育	健 康 相 談	食 に 関 する 指 導		学 校 ・ 学 年 学 校 経 営	学 校 安 全 ・ 危 機 管 理	連 携 ・ 協 働	地 域 社 会 と の 連 携 ・ 折 衝	保 健 室 経 営	保 健 管 理	保 健 組 織 活 動	給 食 管 理	人 材 活 用 ・ 組 織 運 営	財 務 管 理
011	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，1年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	125	5	①5/22 ②7/30 ③9/11 9/18 9/25 10/2 10/9 10/23 11/13 ④10/16 10/30 ⑤1/15	①<西三河総合庁舎> ②<西三河総合庁舎> ③<地域別分散> 9/11・9/18 刈谷特別支援学校 9/25 三好特別支援学校 10/2 みあい特別支援学校 10/9 安城特別支援学校 10/23 岡崎特別支援学校 11/13 愛知教育大学附属特別支援学校 ④(小・中別;研究発表校参観) 10/30 高浜市立高浜小学校 10/16 安城立篠目中学校 ⑤<西三河総合庁舎>	●	●					●	●	●	●				●	●	●	●													
012	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修(市町教委)	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，1年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	各市町ごと	5	4月下旬から2月上旬(各市町ごと)	<主な研修内容> 地域と教育 模範授業参観 社会奉仕体験活動など 新任授業研究，研究協議 ※期日は各市町で設定するため実施日が異なります。	●	●					●	●	●	●				●	●	●	●													
013	義務・東三	1基本	1・2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，1年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区の小中学校の初任者	悉皆	78	14	①4/17 ②5/8 ③6/5(分散) ④6/19又は26 ⑤7/24 ⑥7/31 ⑦⑧⑨8/20~8/22 ⑩10/23(分散) ⑪11/6 ⑫11/20 ⑬2/5(分散)	①<蒲郡市民会館> ②<東三河総合庁舎> ③<東三河総合庁舎>(支所:北設地内小・中学校) ④<豊橋市総合体育館> ※豊橋と合同開催 ⑤<東三河総合庁舎> ⑥<東三河総合庁舎> ⑦⑧⑨<愛知県民の森> ⑦<新城市内各地> ⑩<渥美農業高等学校>(支所:田口高等学校) ⑪<東三河総合庁舎> ⑫<豊橋特別支援学校> ⑬<東三河総合庁舎>(支所:新城設楽総合庁舎)	●	●							●	●	●	●				●	●	●	●											

014	義務・東三 1 基本	1 ・ 2 小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区(新城設楽)の小中学校の初任者	悉皆	10 19	<p>①4/17 ②4/24 ③5/8 ④5/29 ⑤6/5(分散) ⑥6/26 ⑦7/24 ⑧7/31 ⑨8/2 ⑩8/7 ⑪⑫⑬8/20~22 ⑭10/2 ⑮10/23(分散) ⑯11/6 ⑰11/20 ⑱1/29 ⑲2/5(分散)</p> <p>①<蒲郡市民会館> ②<新城設楽総合庁舎> ③<東三河総合庁舎> ④<新城設楽総合庁舎> ⑤<北設地内小・中学校> (事務所:東三河総合庁舎) ⑥<豊橋市総合体育館> ※豊橋と合同開催 ⑦<東三河総合庁舎> ⑧<東三河総合庁舎> ⑨<愛知県民の森,設楽町内> ⑩<設楽町内> ⑪⑫⑬<愛知県民の森> ⑭<新城市内小・中学校> ⑮<田口高等学校> (事務所:渥美農業高等学校) ⑯<東三河総合庁舎> ⑰<豊橋特別支援学校> ⑱<新城市内小・中学校> ⑲<新城設楽総合庁舎> (事務所:東三河総合庁舎)</p>	●	●	●																												
015	高等・セ 1 基本	3 高等学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者	悉皆	240 14	<p>①4/17 ②4/23 ③6/4 ④7/9 ⑤⑥⑦8/5~8/7 ⑧8/19, 20, 21, 22 ⑨10/1 ⑩10/29, 11/5 ⑪11/19, 26, 12/3, 10 ⑫2/4 ⑬⑭夏季休業中</p> <p>①開講式<蒲郡市民会館> ②③④⑧⑨⑩⑫<総合教育センター> ⑤⑥⑦宿泊研修<美浜少年自然の家> ⑩特別支援学校訪問研修<特別支援学校> ⑬⑭社会奉仕体験研修 ※eラーニング研修は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語の採用者のみ受講する。</p>	●	●																													
016	高等・セ 1 基本	3 高等学校初任者研修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者(新規採用養護教諭<県立>が1日間参加)	悉皆	240 5	<p>①6/18 ②9/17 ③10/8 ④11/12 ⑤1/14</p> <p>①②③④⑤<高等学校> ※予備日6日間設定 ※一部別会場有り</p>	●	●																													
017	特支・セ 1 基本	4 特別支援学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	特別支援学校初任者	悉皆	120 14	<p>①4/17 ②4/23 ③5/28 ④6/11 ⑤7/9 ⑥<7/22, 23> ⑦⑧⑨8/5~8/7 ⑩<10/8, 15> ⑪11/12 ⑫1/28 ⑬⑭夏季休業中</p> <p>①開講式<蒲郡市民会館> ②③⑤⑥⑩⑪<総合教育センター> ④特別支援学校訪問研修<特別支援学校> ⑦⑧⑨宿泊研修<美浜少年自然の家> ⑫<総合教育センター> ⑬⑭社会奉仕体験研修</p>	●	●																													

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種			ステージ			指導力			マネジメント力																			
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭			養護			栄養			校長										
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校経営	危機管理	連携・協働	同僚との連携・折衝	地域社会との連携	経営	保健室	保健管理	保健活動	給食管理			
018	特支・セ	1基本	4	特別支援学校初任者研修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、学習指導及び生徒指導の実践的指導力の育成を図る。	特別支援学校初任者	悉皆	120	5	①6/18 ②9/24 ③10/29 ④11/26 ⑤1/21	①②③④⑤<特別支援学校> ※予備日4日間設定																													
019	健康・セ	1基本	5	新規採用養護教諭研修	新規採用の養護教諭に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得させることを図る。	新規採用養護教諭	悉皆	50	10	①4/17 ②6/7 ③7/2 <宿泊研修> ④⑤⑥ 小中8/20~ 8/22 ④⑤⑥県立 8/5~ 8/7 ⑦10/4 ⑧11/1 ⑨12/3 ⑩2/4	①<蒲郡市民会館> ②③<総合教育センター> ④⑤⑥<美浜少年自然の家> ⑦<刈谷市立刈谷特別支援学校> ⑧⑨⑩<総合教育センター>																													
020	健康・セ	1基本	6	新規採用栄養教諭研修	新規採用の栄養教諭に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得させることを図る。	新規採用栄養教諭	悉皆	20	10	①4/17 ②6/11 ③7/2 <宿泊研修> ④⑤⑥ 小中8/20~ 8/22 ④⑤⑥県立 8/5~ 8/7 ⑦9/11 ⑧10/1 ⑨11/5 ⑩2/4	①<蒲郡市民会館> ②③<総合教育センター> ④⑤⑥<美浜少年自然の家> ⑦<総合教育センター> ⑧<あいち小児保健医療総合センター> ⑨⑩<総合教育センター>																													
021	センター	1基本	7	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修	県立学校の実習教員、寄宿舎指導員としての使命感と職責に対する自覚を高め、その資質の向上を図る。	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員	悉皆	19	2	①4/17 ②4/26	①開講式<蒲郡市民会館> ②<総合教育センター> ※eラーニング研修は全員が受講																													

I D	主 管	研 修 分 区 号	研 修 番 号	研 修 名	ねらい	対 象 者	募 集	予 定 人 数	日 数	期 日	備 考 <会 場>	校種						ステージ				指導力					マネジメント力										
												幼 稚 園 等	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	第 1 ス テ ー ジ	第 2 ス テ ー ジ	第 3 ス テ ー ジ	校 長	教諭			養護		栄養	教諭			養護		栄養		校 長			
																					児 童 生 徒 理 解	学 習 指 導	生 徒 指 導	多 様 性 へ の 理 解 と 教 育 支 援	保 健 教 育	健 康 相 談	食 に 関 する 指 導	学 校 ・ 学 年 学 校 経 営	学 校 安 全 ・ 危 機 管 理	同 僚 ・ 協 働 連 携	地 域 社 会 と の 連 携 ・ 折 衝	保 健 室 経 営	保 健 管 理	活 動 保 健 組 織	給 食 管 理	学 校 安 全 ・ 危 機 管 理	財 務 管 理
												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
027	センター	1 基本	13	中学校 5年経験者 研修	教職経験6年経過の中学校教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在、中学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「小・中学校5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	290	1	専門研修各教科の期日	※eラーニング研修あり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
028	センター	1 基本	14	高等学校 5年経験者 研修	高等学校の教職経験5年経過の全職員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、高等学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「高等学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	340	1	【校外研修】 国語8/19 地歴公民8/22 数学8/6 理科8/21 保体7/24 音楽8/27 美術8/20 英語7/29 家庭7/25 情報8/23 農業8/9 工業7/31 商業8/2 水産7/31 看護8/9 福祉8/2	<総合教育センター他> ※eラーニング研修あり。 *国語科、地理歴史・公民科、数学科、理科及び英語科の受講生については、教科に関するeラーニング研修も受講	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
029	センター	1 基本	15	特別支援 5年経験者 研修	特別支援学校の教職経験5年経過の全職員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、教員の資質・能力の向上を図る。	現在、特別支援学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「特別支援学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	115	1	7/29	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり ①国際生活機構分類(ICF)の理解【5/10~7/12】 ②人権教育について(基礎編)【8/1~9/13】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								

I D	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種						指導力										マネジメント力																			
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭			養護		栄養	教諭			養護		給食管理	校長														
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校・学年	学校安全管理・危機管理	連携・協働	同僚との携・折衝		地域社会との連携	経営	保健室	保健管理	活動	保健組織	地域社会との連携	折衝	学校安全・危機管理	財務管理	組織運営・人材活用	教職員の理解	人材育成	企画・構想力	課題把握・ヴィジョン
																																							児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校・学年	学校安全管理・危機管理
042	義務・セ	2	28	小中学校初任者研修 修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修を、拠点校方式で実施する指導教員を対象に、一年間の研修についての在り方の共通理解を図るとともに、初任者に対する指導の質の一定水準を確保することを目的とする。	小・中学校 拠点校指導教員 ※①のみ東三地区も合同	悉皆・自由	70	2	①4/3 ②6/5 ③9/11 ④12/4	<総合教育センター> ※②経験1年目と希望者 ※③経験1年目と希望者 ※④経験1年目と希望者		●	●				●		●																											
043	義務・東三	2	28	小中学校初任者研修 修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修についての共通理解を図るとともに、校内研修上の諸問題及び初任者への指導の在り方について研修を行い、資質向上を目指す。	東三地区の小中学校の拠点校指導教員 ※①のみ総合教育センターにて合同	悉皆・自由	25 + 希望者	4	①4/3 ②7/10 ③12/4 ④2/19	①<総合教育センター> ②<豊橋市教育会館> ※豊橋と合同開催。 ③④<東三河総合庁舎> ※拠点校指導教員は第1回から第4回に参加する。 ※従来方式の校内指導教員については本人の希望があれば校長の判断により第2回から第4回に参加可能となる。		●	●																																	
044	特支・セ	2	29	特別支援学校初任者研修 修拠点校指導教員研修	拠点校の指導教員に対し、特別支援学校初任者研修における拠点校方式への共通理解を図るとともに、初任者に対する指導力の向上を図る。	特別支援学校の拠点校指導教員	悉皆	20	3	①4/3 ②4/11 ③6/18 ④11/5 ⑤1/7 ⑥2/18	<総合教育センター> ※全て半日日程				●																																
045	センター	2	30	特別支援学級担当教員 初心者研修	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い、資質・能力の向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員の初心者全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	660	2	①5/31 6/7 ②8/1 8/2 8/27	①<特別支援学校> ②<総合教育センター> ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講		●	●																																	
046	東三事務協	2	30	特別支援学級担当教員 初心者研修	特別支援学級担当教員の初心者を対象として、特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い、資質の向上を図る。これにより、各学校の特別支援教育の充実に資することができる。	東三地区の小・中学校特別支援学級担当初心者教員	悉皆	46	2	①6月上旬 ②7月下旬	①A<豊川特別支援学校> ①B<くすのき特別支援学校> ②<東三河総合庁舎>		●	●																																	
047	特支	2	31	特別支援学級担当教員 スキルアップ研修	各市町村の特別支援学級担当教員を対象として、障害種別に応じた支援・指導についての研修を実施することにより、特別支援学級担当教員の専門性のさらなる向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員	指定	140	1	7/31	<総合教育センター>		●	●																																	

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種						校長	指導力										マネジメント力																
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ		第2ステージ	第3ステージ	教諭			養護			栄養			教諭			養護			校長									
												児童生徒理解			学習指導			生徒指導			多様性への理解と教育支援			保健教育		健康相談		食に関する指導		学級・学年学校経営		危機管理		連携・協働		地域社会との連携・折衝		経営 保健室		保健管理		活動 保健組織		給食管理	
072	西三事務協	2	52	西三河栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として学校給食の管理や食に関する指導等の充実・幅広い知見を得ることで、資質向上を図る。	西三河地区の栄養教諭・学校栄養職員(豊田市・みよし市を除く)	悉皆	55	3	①6/7 ②7/26 ③2/7	①西三河総合庁舎 ②高浜市立高浜小学校 ③西三河総合庁舎	●	●					●								●									●										
073	健康	2	53	新任保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	小・中学校の新任保健主事(中核市を除く)	悉皆	250	0.5	①尾張 4/16 ②三河 4/23	①尾張 三の丸 ②三河 西三河総合庁舎	●	●												●	●	●	●																	
074	丹葉事務協	2	54	丹葉地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	尾張丹葉地区の小・中学校保健主事	悉皆	-	-	-	※隔年実施 (H32年8月予定) ※46人予定	●	●													●	●																		
075	知多事務協	2	55	知多地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	知多地区の小・中学校保健主事	悉皆	130	0.5	1/15	<武豊中央公民館>	●	●													●	●																		
076	健康	2	56	県立学校等保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	県立学校の保健主事	悉皆	230	0.5	7/5	<総合教育センター>			●	●							●	●	●	●																				
077	健康	2	57	主任養護教諭連絡協議会	主任養護教諭として、若手育成や地区のリーダーとしての活動を推進するための資質・能力の向上を図る。 ○養護教諭の資質・向上 ○若手育成 ○地区における学校保健活動の推進	小中・県立学校の主任養護教諭	悉皆	105	0.5	7/3	<三の丸庁舎> ※平成30年度から義務と県立、合同開催。 【小中】88人 【県立】17人	●	●	●	●											●								●											
078	義務	2	58	児童生徒支援担当教員研修会	児童生徒支援を目的に本年度加配された教員の力量を高め、各学校の支援体制の充実を図る。	加配配置された児童生徒支援担当教員等	悉皆	140	0.5	7/24	<自治センターE会議室>	●	●												●	●																			
079	尾張	2	59	丹葉地区校務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして、校務主任としての視野を広め、指導力の向上を図る。	丹葉地区の小・中学校校務主任	悉皆	46	0.5	8/19	<扶桑町中央公民館>	●	●													●																			

080	海部	2 職務	60	教務主任・校務主任研修会	教務・校務主任としての視野を広め、指導力の向上を図る。	海部地区の小・中学校教務・校務主任	悉皆	70	0.5	2/26	<津島児童科学館>		●	●																											
081	知多事務協	2 職務	61	知多地区新任校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに、職務に必要な知見を得る。	知多地区の小・中学校の新任校務主任	悉皆	40	0.5	7/29	<東浦町文化センター>		●	●																											
082	知多事務協	2 職務	62	知多地区校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに、職務に必要な知見を深める。	知多地区の小・中学校の校務主任	悉皆	116	0.5	1/16	<東浦町文化センター>		●	●																											
083	センター	2 職務	63	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	小・中学校の新任教務主任全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	200 除東三 (170)	2	①6/11 ②10/18	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり。		●	●																											
084	センター	2 職務	63	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	東三河教育事務所管内の小・中学校の新任教務主任全員	悉皆	28	3	①5/21 ②7/26 ③10/15	①③<豊橋市教育会館> ②<東三河総合庁舎> ※①③は、豊橋市と合同開催。		●	●																											
085	尾張	2 職務	64	丹葉地区教務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして、教務主任としての視野を広め、指導力の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校教務主任	悉皆	46	1	8/8	<大口町健康文化センター>		●	●																											
086	尾張	2 職務	65	愛日地区教務主任研修会	地区研究校の実践発表や必要事項の伝達を通じて、教務主任としての指導力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学校教務主任	悉皆	194	2	①4/26 ②2/21	①<日進市民会館> ②<豊明市文化会館>		●	●																											
087	知多事務協	2 職務	66	知多地区教務主任研修会	教務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに、今日的課題・次期学習指導要領等職務に必要な知見を深める。	知多地区の小・中学校教務主任	悉皆	118	0.5	7/30	<美浜町総合体育館>		●	●																											
088	センター	2 職務	67	県立学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	県立学校の新任教務主任全員。(特別支援学校については、高等部に限らない)	悉皆	70	2	①6/11 ②10/18	<総合教育センター> *eラーニング研修あり。			●	●																										
089	センター	2 職務	68	産業教育学科主任研修	産業教育の抱える今日的な課題についての講義や協議を通して，産業教育学科主任としての資質・能力の向上を図る。	高等学校産業教育関係学科の学科主任	指定	100	1	6/5	<総合教育センター>			●	●	●																									
090	センター	2 職務	69	特別支援学校部主事研修	学校運営に関する諸課題について広く研修し、部主事としての資質・能力の向上を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	95	1	12/24	<総合教育センター>				●	●	●	●																							
091	教職	2 職務	70	管理職パワーアップ講座(部主事)	機動的な学校運営が行われるようにするため、リーダーシップを発揮し、適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	96	0.5	6/4又は6/5	<場所未定> ※H30年度の「メンタルヘルス基礎講座」の部主事対象分を統合。				●	●																									

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種				ステージ			指導力					マネジメントカ																															
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭	養護	栄養	校長			教諭	養護	栄養	地域社会との連携・折衝	学校安全・危機管理	財務管理	組織運営・人材活用	教職員の理解・人材育成	企画・構想力	課題把握・ビジョン																			
																								教諭													養護			児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校・学年	危機管理	連携・協働	同僚との連携・折衝	地域社会との連携	保健室経営	保健管理	保健活動	給食管理
																								児童生徒理解	学習指導	生徒指導											多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談																
127	健康	3 課題	99	学校保健講座	教員を対象とした実践的カリキュラムにより、児童生徒の心身の健康問題に対応するために必要な知識を習得し、指導力の向上を図る。 ○保健教育 ○保健管理 (生活習慣病予防, コミュニケーション能力, 救急処置, 食物アレルギー対応, 学校保健課題)	小・中・県立学校の学校保健担当者(豊田市・豊橋市の小中学校を除く) 【小中 市町村人数指定】 (県立 希望者)	指定・自由	180	1	8/6 8/7	<三の丸庁舎> ※平成30年度から地区で伝達講習をする者(ミドルリーダー) ※90人×2回実施	●	●	●	●												●						●																						
128	健康	3 課題	100	自殺予防等健康課題解決指導者研修会	自殺予防等、喫緊の健康課題解決のための教員の資質・能力の向上を図る。	中・高の教員等(豊田市・豊橋市の中学校を除く)	指定	600	0.5	5/24	<ウィルあいち> ※H30年度の「薬物乱用防止教室のための講習会」を統合。		●	●													●					○																							
129	健康	3 課題	101	防犯教室指導者講習会	平成29年度に県内各市町村教育委員会に報告された不審者情報の数は千件付近を推移し、刃物を出したり連れ去ろうとしたりする、児童生徒の身の安全を脅かす緊急事案も後を絶たない。このような状況に鑑み、各学校の防犯教育の指導者が防犯教室等の実施を通じ、より実践的な安全教育・安全管理を推進することができるようにする。	小中学校教員 (各中学校区から1名, 学校安全担当者以外でも可)	指定	300	0.5	5/17 5/21	尾張<総合教育センター> 三河<西三河総合庁舎> 国委託事業(一部県費)	●	●														●																												
130	健康	3 課題	102	県立学校防犯教育指導者研修会	不審者による児童生徒等への被害が頻発していること等に鑑み、防犯教育指導者の資質向上を図るとともに、学校における防犯教育の充実を図る。	各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の防犯教育指導担当者	指定	180	0.5	7/30	<総合教育センター>																●																												
131	健康	3 課題	103	県立学校交通安全指導者研修会	憂慮すべき交通事故発生状況に鑑み、交通安全指導者の資質向上を図るとともに、学校における交通安全教育の充実を図る。	各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の交通安全指導担当者	指定	180	0.5	6/28	<総合教育センター>																●																												
132	健康	3 課題	104	防災教育指導者研修会	本県においては、南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測されている。また、各地で発生している豪雨、台風、土砂災害等の大規模災害により、想定を上回る被害が発生している。こうした現状を踏まえ、児童生徒が自他の生命を大切に、危険予測・危機回避能力を高める防災教育、及び家庭、地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。	小中学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の防災(教育)担当者	指定	500	0.5	11/8 11/1	尾張<総合教育センター> 三河<西三河総合庁舎> 国委託事業(一部県費)	●	●	●	●												●																												

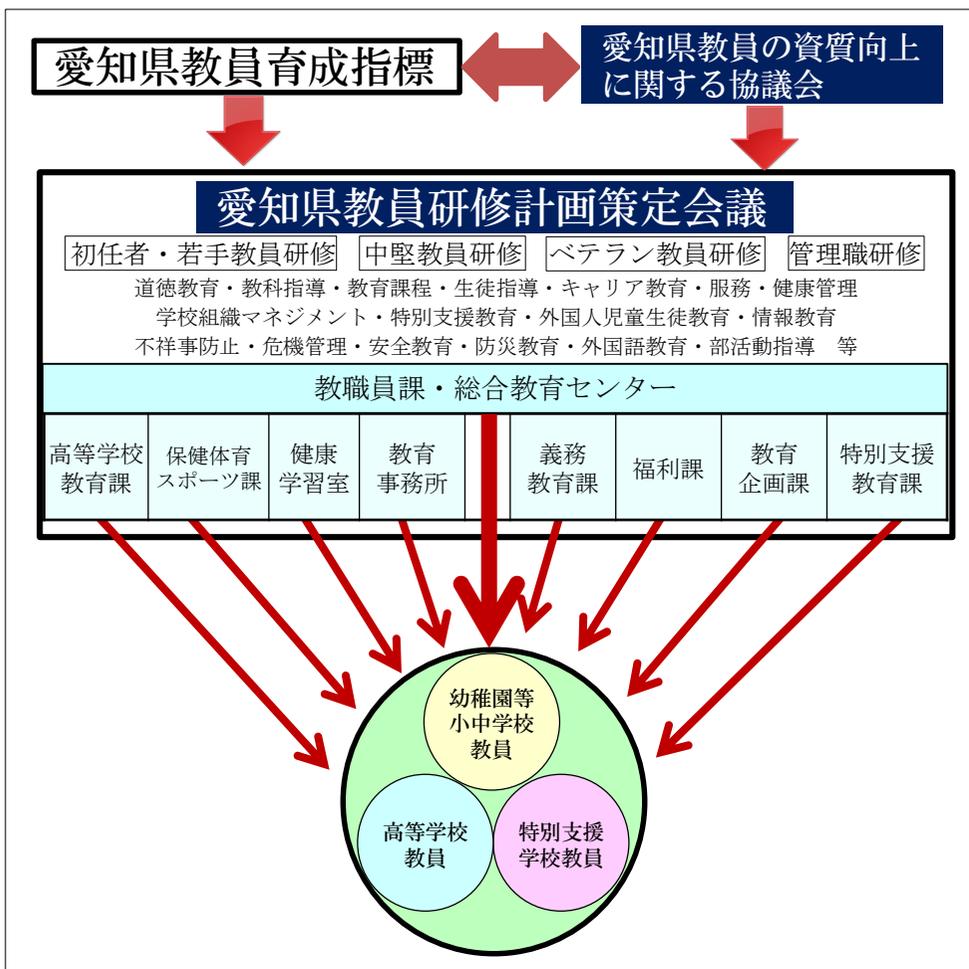
ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種			ステージ			指導力						マネジメント力												
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭			養護			栄養			校長			マネジメント			
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校経営	危機管理	連携・協働	地域社会との連携・折衝	経営	保健室	保健管理	活動	給食管理
154	センター	3 課題	122	情報モラル指導者養成講座	学校及び地域の情報モラル指導の中核となるため、児童生徒のインターネット利用の現状と課題を把握する。また、有効な教材を知るとともに、効果的な指導法についての知識・技術を習得し、情報モラル指導者としての指導力の向上を図る。 <受講後> *受講者は、校内研修の講師として、情報モラルに関するワークショップ形式の研修を実施する。(実施期間：7/1~11/29)	【小・中】 ◆今後、学校及び地域の情報モラル指導の中核となる教員 ◆平成28、29、30年度「情報モラル指導者養成講座」受講者を除く。	指定	60	1	(小学校) 1班 6/14 尾張・新城設楽 2班 6/18 海部・知多・西三河・東三河 (中学校) 1班 6/14 海部・知多・西三河・東三河 2班 6/18 尾張・新城設楽	<総合教育センター> ※小中学校の受講者は、総合教育センターが主催する平成31年度以降の研修において、情報モラルに関するワークショップ形式の講座等の講師を依頼する場合があります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
155	尾張	3 課題	123	尾張地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と、指導力の強化を図る。	小・中学校人権教育担当者等	指定	180	3	①7月 ②10月 ③11月	①<岩倉市総合体育文化センター> ②<瀬戸市> ③<稲沢市勤労福祉会館>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
156	海部	3 課題	123	海部地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と、指導力の強化を図る。	(1)市町村教育委員会関係者 (2)社会教育関係者 (3)PTA関係者 (4)小中学校関係者(指導的立場にある者) (5)市町村職員 他	指定	160	0.5	9/25 9/26	<愛西市文化会館> <大治町スポーツセンター>	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
157	生涯学習	3 課題	123	知多地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図る。	小中学校教諭 PTA・社会教育関係者等	指定	90	0.5	8/2	<武豊中央公民館>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
158	西三	3 課題	123	西三河地区人権教育指導者研修会	全ての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、その指導に当たる者の研修を行い、資質の向上と指導力の強化を図る。	小学校, 中学校の教員(各市町村の教育委員会指導主事等, 人権擁護委員各1名)	指定	326	0.5	7/31	※午前:216人, 午後:110人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
159	生涯学習	3 課題	123	東三河地区人権教育指導者研修会	人権意識・人権感覚を高め、地域の人権教育・啓発活動のさらなる推進を図る。 ○人権にかかわる講演 ○人権啓発DVD視聴	小中学校人権教育担当	指定	80	1	8月上旬	<東三河総合庁舎>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
160	センター	4 専門	124	国語科講座A	講義や演習等を通して、国語科の教科指導力の向上を図り、学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善について理解を深める。	【指定】 小・中学校5年経験者研修対象者(国語選択者)	指定	200	1	8/9	<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種			ステージ			指導力							マネジメント力								
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭			養護		栄養	教諭			養護		栄養	
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学校経営・学年	危機管理	連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理
172	センター	4専門	129	保健体育科講座 A小中学校コース	小学校体育科及び中学校保健体育科の指導方法の理解を深めるとともに、授業改善の具体的な事例についての実技や協議を通して、教科指導力の向上を図る。	小学校5年経験者研修対象者(体育選択者)及び中学校5年経験者研修(保健体育科)対象者	指定	100	1	7/31			●	●		●																	
173	センター	4専門	130	保健体育科講座 B高等学校・特別支援学校コース	高等学校・特別支援学校保健体育科の体育実技指導技術の向上を図るとともに、学習指導要領のねらいについて理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(保健体育科)対象者 【自由応募】 小学校, 特別支援学校の保健体育科教員	指定・自由	40	1	7/24					●																		
174	センター	4専門	131	音楽科講座 A	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(音楽科選択者) 【自由応募】 小学校, 特別支援学校小学部の教員	指定・自由	40	1	8/26		●			●																		
175	センター	4専門	132	音楽科講座 B	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 中学校, 高等学校の5年経験者研修(音楽科)対象者 【自由応募】 中学校, 高等学校, 特別支援学校 中学部・高等部の音楽科教員	指定・自由	20	1	8/27				●	●	●																	
176	センター	4専門	133	図画工作・美術科講座	図画工作科・美術科を指導している教員に対して、学習指導要領のねらいについて理解を深めさせるとともに、実技指導を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(図画工作科選択)対象者及び中学校, 高等学校の5年経験者研修(美術)対象者。 【自由応募】 小学校, 特別支援学校の教員及び中学校, 高等学校の美術科教員	指定・自由	30	1	8/20	<総合教育センター>		●	●	●	●																	
177	センター	4専門	134	小学校外国語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び小学校外国語における新教材の活用や指導方法について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(外国語科選択者)	指定・自由	60	1	7/29	<総合教育センター>		●			●																	
178	センター	4専門	135	英語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び中学校・高等学校の連携の在り方について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	中学校, 高等学校の5年経験者研修(英語科)対象者	指定	110	1	7/29	<総合教育センター>			●	●								●										

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種			ステージ			指導力			マネジメントカ															
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭			養護			栄養			教諭			養護			給食管理
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	連携・協働	地域社会との連携・折衝	経営	保健室	保健管理	活動	
206	センター	4	155	コンピュータ活用講座 (タブレット端末の入門 (iPad編))	タブレット端末 (iPad) の特徴を知り、基本的なアプリについて学ぶ。また、授業での効果的な活用を、実習を通して学ぶ。	幼・小・中・高・特の教員	自由	40	1	7/25 7/26	<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
207	センター	4	155	コンピュータ活用講座 (表計算ソフトの応用)	表計算ソフトのさまざまな関数や操作を学び、校務などにおける効果的な表計算ソフトの活用ができるようになることを目指す。また、表計算ソフトのマクロ機能などによる、データ処理の自動化についても学ぶ。	幼・小・中・高・特の教職員 <Excelの基本的な操作を習得しており、かつ簡単な関数が利用できる者>	自由	40	1	8/2	<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
208	センター	4	155	コンピュータ活用講座 (データベースの活用)	データベースの概念と基礎的な技術を習得し、データベースソフトを利用した基本的なデータ処理について学ぶ。	幼・小・中・高・特の教職員 <Excelの基本的な操作と関数が利用できる者>	自由	40	1	8/1	<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
209	センター	4	156	職場のメンタルヘルズ講座 (単独) 職場のメンタルヘルズ～アルコール依存症を知ろう～	ストレスへの適切な対処と職場不応の未然防止のためには、心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。教職員一人一人が自分自身のアルコールとの付き合い方を見直すとともに、ストレスコントロールを上手に行えることをねらいとする。	幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校の教職員	eL	-	-	-	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
210	センター	4	156	職場のメンタルヘルズ講座 (単独) 学校現場の職場ストレスとその対処法	ストレスへの適切な対処と職場不応の未然防止のためには、心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。ストレスがどのようにして生じるのかについて理解し、ストレスコーピングの観点から自分自身のこれまでの対応を振り返りながら、職場ストレスへの対処法を身に付ける。	幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校の教職員	eL	-	-	-	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
211	センター	4	157	理科観察・実験指導基礎講座	理科の観察・実験における指導法の基礎を習得する。また、観察・実験の授業における工夫、事故防止等の留意点について学ぶ。	県立学校の実習教員, 小学校, 特別支援学校の教員及び中学校, 高等学校の理科担当教員	eL	-	-	-	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
212	センター	4	157	E S D (持続発展教育) 推進講座	E S D (Education for Sustainable Development 持続発展教育) は持続可能な社会を構築するための担い手づくりであり、その視点は学習指導要領にも取り入れられている。E S Dについて学び、それを学校教育にどのように取り入れるか考える。	幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校の教員	eL	-	-	-	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

参考資料① 平成30年度の教員研修の見直し状況

■教員研修策定会議・教員の資質向上に関する協議会の設置

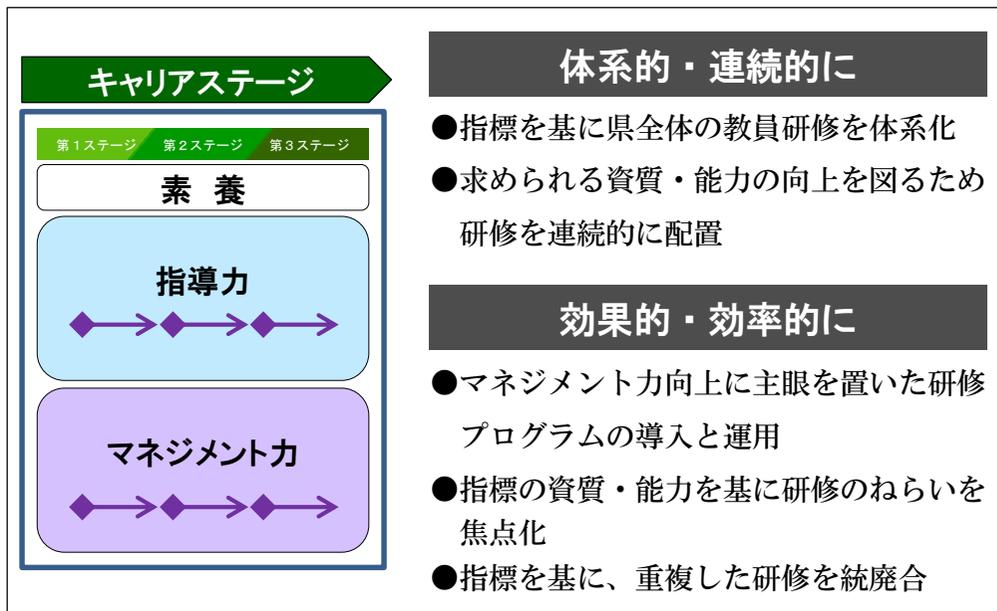


県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

また、「愛知県教員の資質向上に関する協議会」において、教員研修を始めとした教員の資質向上に関して幅広く協議。

■指標を踏まえた研修計画策定の視点

指標の策定を通して、研修実施上の課題が明らかになった。研修全体として「指導力」の向上に重点が置かれており、「マネジメント力」は管理職のみで実施されていた。それぞれのキャリアステージに応じた資質・能力を育成する必要がある。



●指標を踏まえたプログラムの改編とねらいの明確化

【初任者研修】高等学校：生徒指導の実践（学級経営の視点を導入）、小中学校：宿泊研修（校外学習の安全管理体制の整備を導入）

【10年経験者研修】マネジメント基礎講座、ファシリテーター養成講座のマネジメント力向上プログラムを導入

○育成指標を踏まえ、基本研修のすべての研修講師に育成したい資質・能力を育成指標で示し、研修のねらいを明確にした。

参考資料② 愛知県教員研修改革の方針（平成30年3月策定）

1 国の動向及び教員の資質向上に関する指標策定までの流れ

【背景】

- 新たな知識や技術の活用など社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境の変化（大量採用・大量退職、学校教育課題の多様化・複雑化）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」中央教育審議会（平成27年12月21日）

■学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示
- 教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- 教員育成協議会の設置

■養成・採用・研修を通じた方策

～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～

- 継続的な研修の推進
 - ・校内研修推進のための支援等の充実
 - ・メンター方式の研修（チーム研修）の推進
 - ・OJTによる学校の活性化
- 初任研改革
 - ・校内研修の重視・校外研修の精選
- 10年研改革
 - ・実施時期の弾力化
 - ・ミドルリーダー育成
- 管理職研修改革
 - ・マネジメント力の強化
 - ・養成・研修システムの構築

教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日）

- 指標の策定に関する指針を提示【新設】
- 指標、教員研修計画の策定【新設】
- 協議会の設置【新設】
- 10年経験者研修の見直し（中堅教諭等資質向上研修）
 - 【旧】
 - ・在職期間が10年に達した後相当の期間内
 - ・教諭等としての資質の向上
 - 【新】
 - ・相当の経験
 - ・中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上

愛知県教員の資質向上に関する指標策定等協議会

- 第1回協議会（平成29年 5月26日）
- 第2回協議会（平成29年 7月 5日）
- 第3回協議会（平成29年 9月20日）

『教員育成指標』＜文部科学大臣指針より要約＞

- ・教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示す
- ・研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安
- ・教員等一人一人のキャリアパスは多様であること
- ・自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるもの
- ・効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なもの

愛知県教員育成指標 公表
（平成29年11月10日）

2 指標を踏まえた研修体系・研修計画の再構築

(1) 課題と再構築の方針

【課題】

- 教員育成指標の策定に伴い、教員育成指標で求められる資質・能力の向上を図るための研修となるように見直しを図る。
- 県総合教育センターが行っている研修とは別に県教育委員会各課室等がそれぞれ必要な研修を行っており、それら全てを整理する。
- 現場のニーズに合った研修とするとともに、教員の多忙化解消に資する効果的・効率的な研修体系を整える。

【再構築の方針】

①「愛知県教員の資質向上に関する指標（愛知県教員育成指標）」を踏まえた研修計画の見直し

- 県全体の研修について、指標を基に研修体系を再構築する。
- 「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」を設置する。
＜主な検討事項＞
 - ・県総合教育センターと県教育委員会各課室等が実施している研修を研修体系に位置付け、役割分担を調整しながら、総量を減らす方向で、見直しを図る。
 - ・ねらいや内容が重複又は類似している研修については、統合・廃止を進める。
 - ・指標や現状を踏まえ、必要に応じて新たな内容の研修を効率的に実施する。

②法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり

- 現場のニーズに応じて研修の実施時期の弾力化を図る。
- ミドルリーダー育成のため、マネジメント力の向上を図るプログラムへと研修内容の見直しを図る。

③研修を円滑に実施するための支援

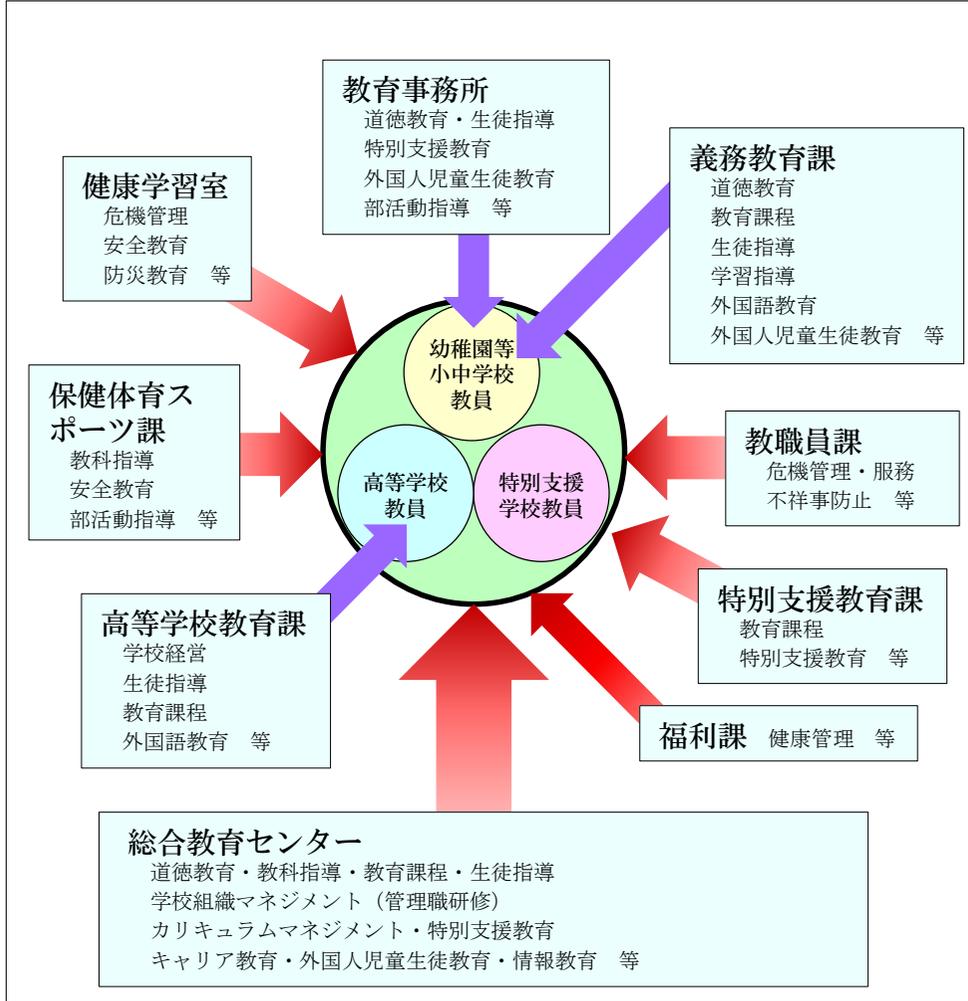
- 各教員に必要な研修や受講履歴を一元的に管理する「研修受講管理システム」の導入を進める。
- 管理職や教員個人が受講履歴を確認し、キャリアステージに応じた研修を主体的に受講できるようにする。

④実施形態の工夫とOJTの積極的活用

- 集合研修については、ねらいや内容に応じて、伝達講習形式への変更や地区別での開催を検討する。
- 「教員は学校で育つ」という考えの下、集合研修の内容を精査し、OJTの効果的運用と充実を図る。

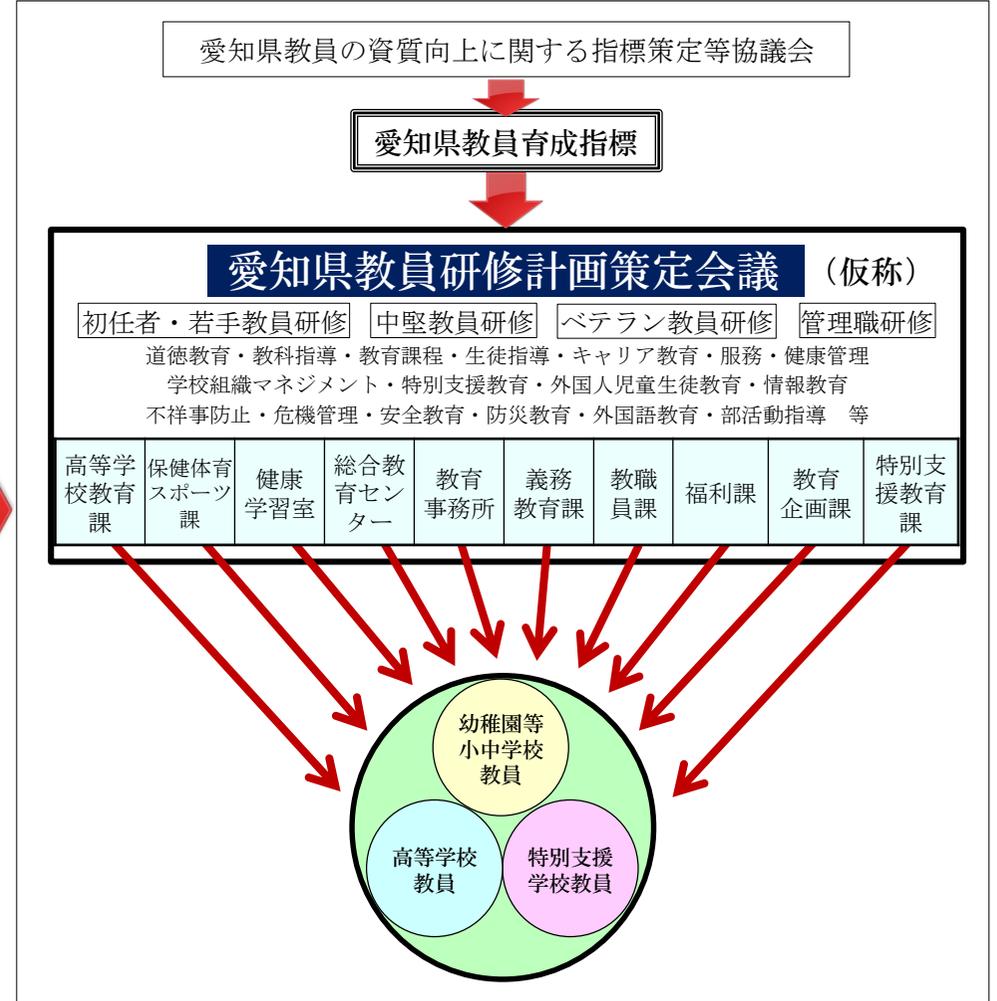
(2) 指標を踏まえた研修体制の改革

■現行の研修体制



県総合教育センター・県教育委員会各課室等が個別に研修を企画・実施。ただし、法定研修の「初任者研修」と「10年経験者研修」は、高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課等の関係各課と県総合教育センターが協議して内容を定めている。

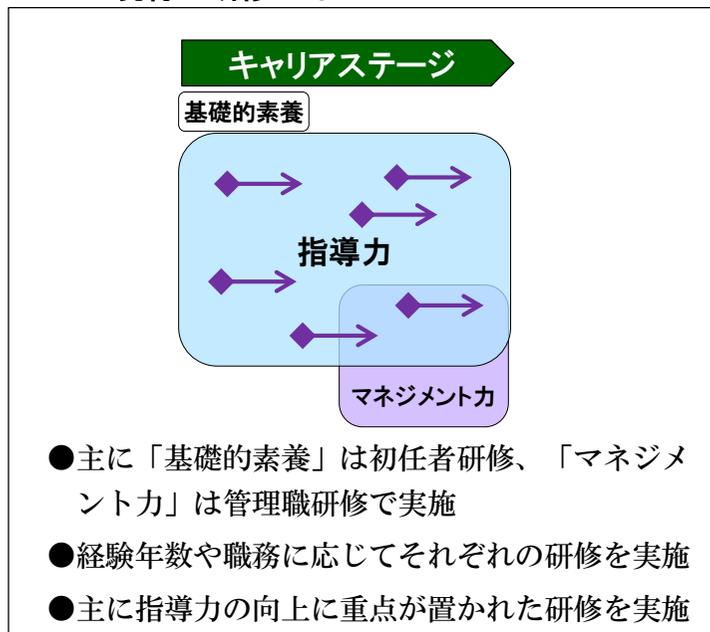
■新たな研修体制



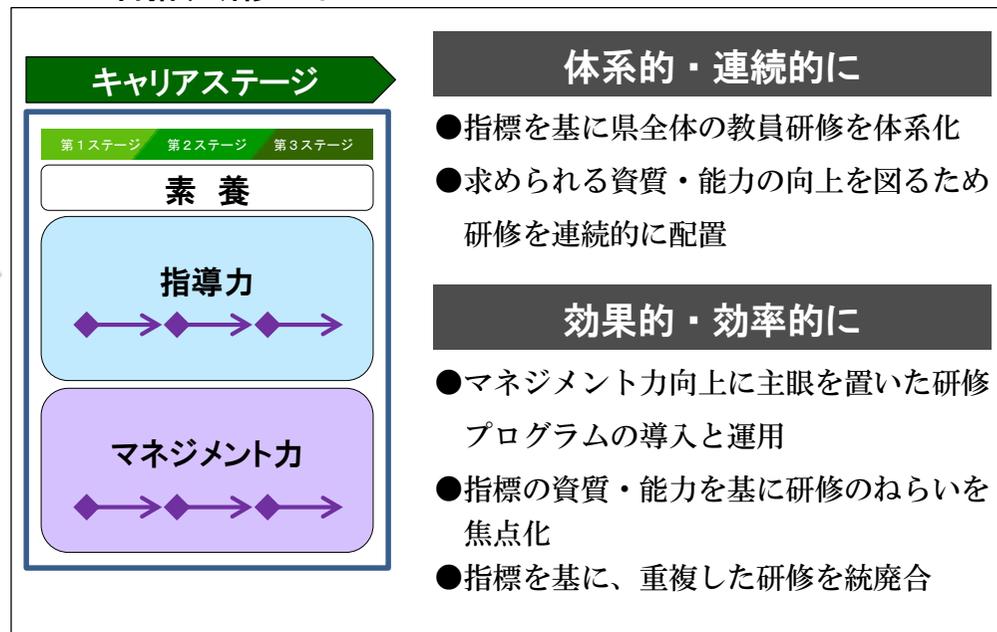
県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

(3) 指標を踏まえた研修計画策定の視点

■ 現行の研修のイメージ



■ 目指す研修のイメージ



3 今後のスケジュール

